

災害ごみ持ち込み宣誓書

下記の事項を遵守し、災害ごみを場内に持ち込みます。

- 1 令和6年能登半島地震で発生した災害ごみのみ場内に持ち込みます。
- 2 持ち込みする災害ごみは、羽咋市が指定する災害ごみの分別ルールのとおり、分別します。
- 3 事業用のごみは持ち込みしません。

令和6年 月 日

羽咋市長 あて

宣誓(持ち込み)する者(太枠内を記入)

氏名	
住所	
災害ごみの発生場所	<input type="checkbox"/> 宣誓する者の住所と同じ 羽咋市
連絡先	
持込車両ナンバー	

※職員記入欄

身分証明書	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他()
-------	--